

資料(1)

第6回高梁市地域防災力向上委員会

令和3年11月18日(木)

 $10:00\sim$

高梁総合文化会館2階レクチャールーム



目 次

- (1) 高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の策定について
- (2) 高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の広報について
- (3) 前回(8月23日)以降の取組状況の報告
- (4) 今後のスケジュールについて

高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の策定について (金) 高梁市

第1回の地域防災力向上委員会から協議されてきた「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」について、これまでの各種取組のなかで、抽出された課題やその課題に対する各主体の具体的な取組内容を整理



「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画(案)」 (資料②、③)

前回からの修正点

- ・「目標」を「全体目標」に修正
- ・「項目」(市民、地域、市の欄)を「実施主体」に修正
- •「取組の目標」を「取組指標」に修正
- ・「支援・連携する市の取組」を「支援・連携する市(公助)の取組」に修正
- •「支援団体」を「その他支援団体」に修正
- ・「その他支援団体」欄の団体を、向上委員会活動一覧(案)(資料④)をもとに整理し、修正
- ·「市民」「地域」の具体的な取組内容の目的や主旨等を補足するため、「市民(自助)・地域(共助)の具体的な取組内容とその解説(案)」(資料⑤)を作成

高梁市地域防災力向上の目標・行動計画の広報について (一) 高粱市

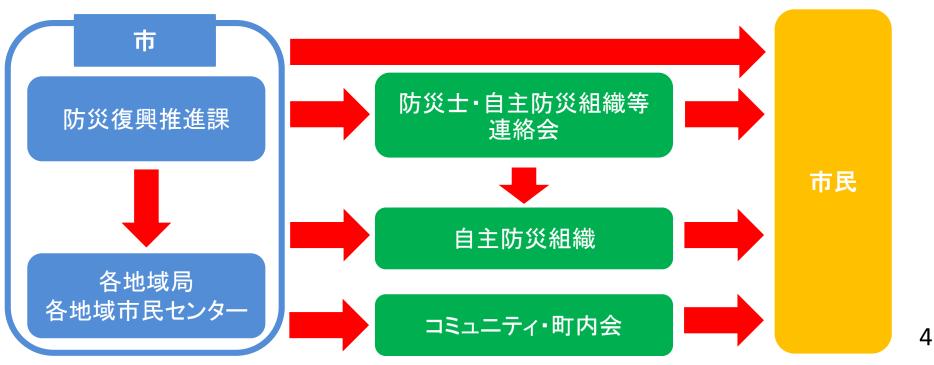
「市民(自助)・地域(共助)の具体的な取組内容とその解説(案)」(資料⑤)、「向 上委員活動一覧(案)」(資料④)とあわせて、広報を実施

〇広報方法

- ・広報紙、ホームページへの掲載
- ・チラシを作成し、各戸へ配布
- ・自主防災組織への説明

- •ケーブルテレビでの放送
- 防災士 自主防災組織等連絡会での説明
- ・各地域局・各地域市民センターへの説明 など

※「市民」への広報は、自主防災組織など「地域」と連携しながら、長期的・継続的 に実施



前回以降の取組状況の報告



※岡山県緊急事態措置 8月27日~9月12日

<令和3年度備中県民局防災まちづくりモデル事業(防災ワークショップ)の実施>

- 〇9月15日 岡山県備中県民局より、事業実施地区決定
 - •高梁市川上町仁賀、高梁市成羽町成羽•羽山(成美)

(市のモデル地区事業実施地区と同じ地区)

- →10月13日 成美地区事前打ち合わせ実施
 - 10月19日 仁賀地区事前打ち合わせ実施

<小中学校での防災学習の実施>

- ○10月12日 川面小学校(全校児童 55名と保護者)
 - ・・・マイ・タイムライン講習会+パーティションのなかで、簡易ベッドに寝る避難所疑似体験対面+オンライン(1つの教室で講師が説明し、オンラインでその他の3教室に配信)
- 〇10月18日 川上中学校(全校生徒 40名)
 - ・・・マイ・タイムライン講習会

【11月18日以降の予定】

- 〇12月7日 高梁中学校(2年生 99名)
 - ・・・マイ・タイムライン講習会、ハザードマップ説明 対面+オンライン(1つの教室で講師が説明し、オンラインでその他の2教室に配信)











前回以降の取組状況の報告



- <防災講話等の実施>
- 〇10月28日 たかはしwithフォーラム(6名) 今年8月の避難指示発令時の行動等の振り返り
- 〇11月6日 福地地区自主防災会(16名) 避難情報の説明、パーティションと簡易ベッドの組立体験
- ※高梁ミニデイサービス(9/10)、高梁北健康サロン(9/16)は、緊急事態宣言のため中止

<自主防災組織の設立>

- 〇8月28日 谷尻大原自主防災会(川上町高山、川上町大原) 構成世帯数・・・12世帯
- 〇10月1日 有漢地域第5地区自主防災会(有漢町有漢) 構成世帯数・・・119世帯
- →市内の自主防災組織は全23団体

<※自主防災組織の活動>

- 〇10月10日 宇治地域自主防災会 防災訓練実施(避難訓練など)
- 〇10月31日 北山町内自主防災会 防災訓練実施(防災講話、放水訓練など)
- 〇11月6日 福地地区自主防災会 防災研修会実施(防災講話、避難所備品組立など)

【11月18日以降の予定】

〇11月28日 松原地域自主防災会 防災訓練実施(避難訓練など)

今後のスケジュールについて



○委員の再任について

- ・向上委員の任期は、令和3年11月25日までとなっている。
- ・今回の委員会で「高梁市地域防災力向上の目標・行動計画」を策定することで、本委員会 の設置目的の一つは達成することとなる。
 - (※地域防災力向上委員会設置要綱(資料⑥) 第1条)



- ・向上委員会として支援している自主防災組織の設立支援等モデル地区について、まだ「地区防災計画」と「地区防災マップ」の作成が未完了である。
- ・自主防災組織の設立支援等モデル地区事業の総括ができていない。



これまでの活動内容を把握されている委員の皆様に令和5年11月 25日まで(2年間)の再任をお願いしたい。

- 〇再任後の取組
 - ・モデル地区事業
 - 「地区防災計画」と「地区防災マップ」の作成完了(令和4年3月)
 - →防災訓練を実施し、「地区防災計画」と「地区防災マップ」の修正
 - ・自主防災組織設立・活動マニュアルの作成
 - 向上委員会の調査結果報告書の作成
 - →市長に提言又は報告(※地域防災力向上委員会設置要綱(資料⑥) 第2条)